

第3期薬学実務実習を履修する学生の保護者の皆様方へ

2021年度 第3期学外薬学実務実習について

首都圏の新型コロナウイルス感染症は従来よりも感染性の高いデルタ変異株が主体となり、全国レベルでも感染拡大が続いております。東京都及び関東の埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬各県の緊急事態宣言も9月12日まで延長となりました。このように厳しい状況ではありますが、本学では8月23日より第3期の学外薬学実務実習を開始します。

本学では、昨年からの感染リスクを最小限に留めつつ、学生全員が薬剤師国家試験受験要件となる薬学実務実習を安全に履修できるよう最大限の努力をして参りました。学生と教職員の協力により本学では昨年来の実務実習を通じての感染例は一例も生じておりません。本学では、第3期の実習に当たっては学生の安全を第一に考え、以下のような対策を取ります。

1. 文部科学省及び関東地区の薬学実務実習を統括する関東地区調整機構と緊密な連絡を行い、実習の中断若しくは代替の実習指示が発せられた際には、速やかにその指示内容に従った実習形態に移行する。
2. 関係機関からの指示が出ていない段階においても、実習地域の感染リスクの変化により通常の実習が困難であると実習施設責任者が判断した場合には、協議の上で時差通学、Webを利用したオンライン実習等の遠隔実習(自宅学習)等の適切な実習形態に適宜移行する。
3. 実習施設の内外を問わず、実習期間中に学生が陽性者との濃厚接触の疑い、或いは感染が疑われる症状が生じた場合には、速やかな受診と共に自宅待機とする。その期間中は、体調が許す範囲で実習施設、又は大学が提示する課題に取り組む。

他学に先駆けて、本学では新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施し、学外実習を実施している5年生についてはすでに95%以上が接種を完了しております。また、来年2月から学外実習を開始する予定の4年生も8月末までに約85%が接種を完了する予定です。現在、多くの実習医療機関は患者の感染対策を優先するためワクチン未接種の学生に対しては実習内容に制限を加えることがあります。どうかご了承下さい。しかし、その場合においても実習そのものが遂行出来なくなるわけではなく、遠隔実習(自宅学習)等の対策が取られます。本学では昨年度の5年生全員が国家試験受験要件である外部実習を修了しております。本来の実習に比べて習熟度に対する不安の声も聞こえますが、本学では実習施設との連携により内容の質確保に鋭意努めます。

保護者の皆様の中には、このような状況下での薬学実務実習の実施にご懸念をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、COVID-19禍で最善を尽くす実習受入施設における実習は貴重な経験で、学生の将来に大きな財産となると信じております。実習施設、関係機関との十分な連携の上、リスクを最小化した有意義な薬学実務実習を進めて参りますので、ご理解とご協力をいただけますよう、宜しくお願い申し上げます。

明治薬科大学

学長 越前 宏俊

学外実務実習委員会

実務実習支援課 (jisshu●my-pharm.ac.jp)

*●を@に置き換えてメールをお送りください。